

第4回 市民一人ひとりが輝く都市 第1分科会 会議要旨

1 開催日時

平成26年6月2日(月) 15時00分～17時00分

2 会場

久留米市役所3階306会議室

3 出席委員(50音順)

井手信委員、岡リツ子委員、片岡靖子委員、白水美弥子委員、芹田隆子委員、
中山末男委員、永延桂子委員、堀田富子委員、渡邊由美子委員

4 欠席者

委員2名

市丸祥子委員、北里誠也委員

5 議事次第

1. 開会

2. 議事

(1)久留米市新総合計画 第3次基本計画(案)について

3. その他

4. 閉会

1. 開会

- 事務局より、出欠状況及び資料(久留米市総合計画審議会中間報告、審議会中間報告(案)への対応表及び久留米市新総合計画第3次基本計画(案))の確認

2. 議事

(1)久留米市新総合計画第3次基本計画(案)について

■事務局より説明

- ・ 「審議会中間報告(案)への対応表」に沿って、審議会意見の久留米市新総合計画第3次基本計画(案)への反映状況を説明
- ・ 前回の審議会において、「4 高齢者の社会参加の推進と生きがいづくり」及び「5 障害者の社会参加の推進と生きがいづくり」については、「参加・参画」とすべきという意見が出たことを報告

○永延桂子委員

男女共同参画は、女性や男性の自立が非常に大事で、自立の基本は就労である。女性が働くことに関して一番問題なのは、賃金。国税庁の発表では、平均年収は408万。男女別では、男が502万、女が268万で、100:53.4。正規と非正規では、正規が468万で非正規が168万となり、女性が非常に多い非正規は、正規に比べ35.9にしかならない。報告書(基礎調査報告書)でも、M字型雇用の関係が出ている。合計特殊出生率に関しても、世界をみると、女性の働いている国は出生率も高い。女性が働くと出生率が低くなり、人口が減ると言われるが、そうではないということも出ている。また、親の年収と子どもの進路との関係を見てみると、400万以下のところでは大学の進学率が低いことを考えたときに、親の貧困が子どもの貧困に連鎖をするというようなことが出ている。役割分担意識が強いものだから、女性は働いていても、結婚したり子どもができたりすると、6割以上が辞めてしまう。正規雇用から外れると、次に就職しようとしても非正規になってしまう。だから女性の賃金は全然上がらず、男女間の格差が縮まっていない。その辺を書くことによって、初めて女性の現状がきちんと明らかになって、それに対応しなければならないことが考えられる。このことを是非入れて欲しい。

○片岡靖子分科会長

子どもの貧困にも及ぶ大きな話があった。付け加えればシングルマザーの問題など。具体的にはどのような意見とすればよいか。

○永延桂子委員

22 ページの「4 男女の自立と男女共同参画の推進」のところで、少し触れていただければいいと思う。事務局で検討して欲しい。

○堀田富子副分科会長

私も同感で、女性の貧困について入っていないので、入れてもらえないだろうかと思っていた。「女性の貧困が拡大する現状の中、」というような感じで。そのためにはどう政策としてやっていくのかとか、女性の貧困の拡大の理由なども入れていただければいいと思う。

○片岡靖子分科会長

では、現在の社会状況の中での女性の貧困の問題についても触れながら、活躍の場所に止まらず賃金の問題等についても、触れておいた方がいいという意見でよろしいか。

○芹田隆子委員

女性の貧困ということについて、女性の子育てについても子どもにとっては大切な部分もあって、そこをどう捉えていくか、男女格差にどう繋がってくるのかが難しいと思う。仕事を持って外に出て働くということと、子育てという仕事を比較されるということが、子育て中のママとかパパにとっては、理解が難しいかと思う。

○永延桂子委員

お父さんも育児をする、お母さんも育児をする、お父さんも働く、お母さんも働く、そういうことだと思う。

○白水美弥子委員

男女の格差というのは、賃金の格差だけではないと思う。お母さんも子育てをする、お父さんも子育てをする、そういう平等が必要。

○芹田隆子委員

子育て中の立場から見ると、そこどころが見えてこないというか、無視されているような、そんな感じがする。男女の格差という場合、その格差はどこにあるのか、どこを基準にして格差というのかというところが、少し見えづらいというのが、子育てを実際にやっているママやパパたちとしての感じではないか。

○堀田富子副分科会長

特に高齢女性に格差や貧困が増えてきている。M字カーブが示すように、途中で仕事を辞めたとか、ずっと仕事に就いていなかったために、年金が低く、それが高齢期の貧困につながっている現状がある。やはり今、日本では女性の高齢者の貧困が大きな問題になってきて、特にお年寄りの一人暮らしの方が大変な貧困状況に陥っているのが現状ではないかと思っている。今の女性の貧困をそのままにしていくと、子どもの貧困にも確実に繋がっていく。母子世帯の方々が、本当に子どもを高校に進学させられない、そういった部分への対策をやっていかなければいけない。母子世帯の方々の貧困というのが、大きな社会問題になっているのではないかと思っているので、それはそれとして、今後、ここの中に盛り込んでいけばいいのではないかと。ここは女性の地位とか女性の人権とか女性の自立とか、そういった視点で書いていただければと思っている。

○芹田隆子委員

男女格差の部分については、男女共同参画の部分で考えていけばいいということだろうが、子育てと何か関連性があるような感じがして、切り離して考えることが少し難しかったので、意見を述べさせていただいた。

○片岡靖子分科会長

社会保障のモデルが、基本は子どもの面倒は親がみるという設計となっているから、この多様な家族形態が生まれた中で、全部対応しきれなくなったのが、今の状態だと思う。子育ても同じく、たった一人の母親が、やっていかなければならない。三世代の家族でみんなが助け合うということも崩壊したし、家族形態が多様化し、女性が一人で 90 歳近くまで暮らしていくという状況になっている。社会保障の制度設計そのものを変えないといけない転換期にきている中で、この久留米市の地域でどうしていくかという問題になる。久留米市がそういう状況を考え、支え、どう前に進んでいくかという意見だと受けとった。皆さん共感されていると思う。貧困にどの程度触れるかなどは事務局に任せるが、家族形態が変化し、多様な問題を家族で背負いきれなくなっている。子育ても介護もやっていかなければならない中で、いろんな歪みが出てきている。

■事務局

ここは、先ほどの労働環境の問題とか、それに起因する貧困の問題とかまでは書いてない。一方で貧困の問題については、福祉の部分で 34 ページの生活困窮者の項目で少し触れ、37 ページには労働に関する項目がある。ここでは、女性と直接書いてはいないが、性別・年齢・障害・国籍を問わずという形で、女性も含んだ表現になっている。確かに女性の労働問題については、M字カーブをはじめ、大きな課題であるので、どういう書き方ができるかは、事務局で検討させていただきたい。

○堀田富子副分科会長

子どもの貧困対策法ができて、7 月に大綱が示される。その中に子どもの貧困と女性の貧困についての関連付けもあるので、今後、総合計画をつくるにあたっては、今までと違ったところが出てくるだろうと思う。

○中山末男委員

格差社会が進行している。それが差別や人権侵害を拡大させている。所得格差が子どもの進学だとか、そういうことを含めて影響を与えている。貧困の原因はどこにあるのか。やはり男女間の所得格差があるのでは。先ほどの話しのように年金を含めて、影響が出てくる。それをしっかり捉えていかないといけない。女性の賃金格差も含めていろんな格差というのが出てきているし、格差とは何なのか、明確にしていかなければならないと思う。格差というのは、所得格差が大きな要因を占めてきているので、女性の働く場所を含めて、どう確保していくのかも大きなことだろうと思う。

○片岡靖子分科会長

いろいろご意見をいただいたが、反映していただくように、事務局にお願いする。

それでは、中分類の 2 つ目「子どもの笑顔があふれるまち」について、意見はないか。

それでは、3 つ目の中分類、「健康で生きがいもてるまち」について、意見はないか。

32 ページの「5 障害者の社会参加の推進と生きがいづくり」は、高齢者と同様の書き方に変えたということだが、どうか。

では、意見がないようなので、4 つ目の「お互いのやさしさと思いやりの見えるまち」のところ。「お互い」が加わったが、委員の皆さん、いかがか。

○中山末男委員

29 ページの課題と施策の方向の下から2行目のところ、「生きる力」とはどういったものを考えているのか。生きる力というのは確かな人権感覚、豊かな感性、学習理解ということで認識をしているが。

○片岡靖子分科会長

生きる力の定義というか、具体的な内容はどういうことを考えているかという質問でよいか。

○中山末男委員

そうだ。この中でもう少し補強できないのか。生きる力というのが漠然としているので。

■事務局

現在の教育改革プランの中にもあるものを、使っている。

○中山末男委員

教育改革プランでは、確かな学力とか、豊かな心とかだと思うのだが、先ほど言った「生きる力」の意味が含まれるのか、そういった思いがしたもので。

○片岡靖子分科会長

ご意見をいただくとしたら、「生きる力をより具体的に」ということか。

○中山末男委員

そうだ。そこがどう表現できるのか含めて、事務局で検討していただきたい。久留米市の教育分野での取り組みもあるだろうから。

■事務局

中山委員が言われたことについては、定義を確認し、どういった書き方で整理すれば分かりやすいか、確認を取らせていただきたい。

○片岡靖子分科会長

一旦、29 ページに戻ったが、最後の第7節まで、他に意見はないか。

○永延桂子委員

29 ページの5行目の「子どもは地域にとってかけがえのない財産」。宝とか財産とかよく聞くが、「存

在」ぐらいにしたほうがいいのか。

○片岡靖子分科会長

かけがえのない「財産」でありという言葉では、何かを生み出すようなニュアンスがあって、どうかという意見が出た。かけがえのない「存在」とした方がという意見をいただいた。

○芹田隆子委員

子育て中のお母さんたちで、早く社会に復帰しなくてはいけないのではないかと衝動にかられてしまう方も多い。子育てと自分の自立とどっちを選択するかというのは、お母さんたちの悩みの1つでもある。女性が元気よく社会に飛び出していける状況を作っていないといけないのではないかと思う。大事な子育ての部分で、男女と一緒に補いながら、家族を作っていくところが、今からのいろいろな考え方の核になる部分じゃないかと思った。経済的にしても。また、今は、離婚が多くなっている。女性だけの問題ではなくて、父子家庭も増えてきている。男性にとっては仕事があるから仕事を外したくない、でも子どもの面倒は見きれないというようなことで悩まれる。母親と同じような悩みを、みなさん持っていらっしゃる。自分の将来のことを考えれば仕事をしなければいけない、でも、子どもの命というのは、誰がどうやって守るか、一人では見きれない、家族でも見きれないという状況は、やはり同じような父と子にもあるということを見逃してはいけない感じがする。

核家族が進んでいるからこそ、女性の悩みが多いかもしれない。働く自分と子育てをする自分、家庭の自分と、選択していくのが3つくらいある。一生の中では、いくつか優先順位を付けて選択をしなければならぬが、自分も含めて考えさせられることがいっぱいある。

○永延桂子委員

母親が自分が育児から手を離したら、その子どもは育たないかといったら、そうじゃなくて、ちゃんと育つよう、自治体も含めて何とかしようと運動をしてきている。少なくともお母さんが育てなければ、子どもが間違ふというようなことは、おかしいのではないかと思う。パパがあまりにもしないからママが1人でしている。そこに問題が発生しているのではないかと思う。自分の子どもにご飯をやらないで殺した事件が発生したが、男であれ、女であれ自分がしなければならぬことを放棄したらそうなる。働いていなくても働いていてもそうすることがある。子育てをどれくらい大事に考えるかということ。働いている、働いていないは関係ないと思う。一人の人間が、私はこの時期働くことを続けることを選ぶ、この人はそれをしないということになればいいだけで、それは良い悪いではなく、助け合っていけばいいのではないかと思う。

○片岡靖子分科会長

多様な選択が能動的にできたらよいが、今はさせられているという選択になっている。働く・働かない、子育てをするしない、働かざるを得ない、子育てをうまくできなかったり、逆に働きたくても働けなかったりというような状況の中で、主体的に選べない女性がいる状況がある。

中分類毎に、皆さんに意見をいただきたいということで進めてきたが、もし他に意見がないようであれば、次に進みたいが。

○堀田富子副分科会長

33 ページ。今度の介護保険制度の改正によって、要支援 1・要支援 2 の方に対するサービスが介護保険の給付から外されて、ボランティアやNPOがサービスの提供を担うようになっている。そうすると、ここの高齢者福祉介護サービスの充実がこの文章でいいのか。久留米市の地域で、どういふふうに受け皿を作っていくのか。

○片岡靖子分科会長

特にどの部分が気になるのか。

○堀田富子副分科会長

介護サービスから外れたサービス生活支援を、地域やNPOでまかなっていかないといけなくなる。本当にそれがまかなえるのか。ボランティアにしても、要支援 1・要支援 2 の方に生活支援サービスを提供する土台というところまでになっているか。活発に活動されていると思うが、その受け皿というところまでできるのだろうかという点が心配である。

○岡リツ子委員

地域でそれだけの受け皿は持っていない。

○片岡靖子分科会長

介護保険サービスの対象とならない人たちの支援について、いわゆる「サービス喪失」のようなことにならないよう考えるべきということか。

○堀田富子副分科会長

要支援 1・要支援 2 の方たちが、今の介護サービスを受けられるから、そこで止まっているけれど、それが外れたら、要介護 1・2 に進んでいくのではないかと思う。それを地域でどう支えていくのか、ボランティアでどう支えていくのかというのが、今からの大きな課題になってくるだろうと思う。

○片岡靖子分科会長

地域づくりに力を入れるべきという点か。

○岡リツ子委員

見守りにも地域によって格差がある。充分とは言えないし、これ以上高齢者が増えてくると、やはり地域では受け皿としては難しい。民生委員さんの役目も増えてくる。

○井手信委員

高齢者の介護ボランティアで「よかよか介護ボランティア」というものが書いてあるが、それがそういうふうなものになるのではないか。

○堀田富子副分科会長

久留米市が行っているが、これがあまり進展していない。ボランティアをすればポイントがたまり、それをお金などに換えられる。なかなか上手く進んでいない。これが補助指標になっているが。

○芹田隆子委員

広報が足りなかったのではないか。地域に携わっていても、このことは知らなかった。

○岡リツ子委員

どれくらい地域がサロン活動をしているかということは、今年は7月に実績が分かると思う。毎月行っているところと、3か月か4か月に1回行っているところと、いろいろある。私どもは特に場所がないなかで8か所行っている。場所がないところは介護施設と一緒にしている。そうすると、一緒に食事会などもするので、「自分もここに来ていいんだ」ということで、サロンに参加する人も増えた。介護施設と一緒にサロンをするということも非常にいいと思う。

○堀田富子副分科会長

受け皿としての地域ができあがっていないので、「適切な介護予防事業と地域づくりをしていきます。」か何かにしたらいいかと。

■事務局

今、堀田副分科会長が言われた点は、現行の案では、地域包括ケアシステムの中にひとまとめにして書いているが、地域でのサービス基盤づくりとかたちでどのように整理ができるのか、さらにそこに焦点を当てて書けるかどうかについては、事務局で確認をしたいと思う。

○片岡靖子分科会長

他はいかがか。では、当分科会で検討する該当箇所にはひととおり終わった。全体会で説明があった「基本計画総論」または「基本計画の推進にあたって」について、何か意見はないか。

■事務局

前回の審議会でご意見をいただいた、4ページのところ。(2)「幸せを実感できる市民生活の実現」の下から3行目になるが、「高齢者、障害者、女性、子ども等へ虐待・暴力、学校におけるいじめなど、依然として人権を脅かす事案が発生しています」という部分。ここに外国人について記述する必要があるのではとの意見が出たが、これについても、当分科会の意見をいただきたい。

○片岡靖子分科会長

委員の皆さまどうか。ここには、子ども「等」と入ってはいるが。

○堀田富子副分科会長

私は入れてほしいと思う。最近、鳥栖市で18～19歳の少年たちが、外国人の留学生に対して、玉子を投げつけたり、マヨネーズをかけたりという事件が起きている。逮捕された中に久留米市の少年が含まれているということであり、鳥栖市の問題ではなく、久留米市の問題ではないかと思った。実際そうい

うことが起きているのであれば、入れないといけないのではないかと感じている。

○片岡靖子分科会長

堀田委員から、事件があったということで、外国人を入れたらどうかとの意見があったが、いかがか。では、入れたほうがいいのかということで総意が得られた。他は何かないか。

■事務局

5ページの上から3行目に「お互いの個性を尊重し合い、年齢や障害の有無に関わらず、共に生きる地域づくり」という部分があるが、ここでは、全ての人と一緒に生きていくという基本的な理念を言っている。先ほどの部分は、具体的な事例を示している。どちらに入れたほうが久留米市として、外国人の方も含めてみんなで差別や偏見、そうしたものがない地域をつくっていくという姿勢が見えやすいか、悩ましいところ。

○片岡靖子分科会長

どう違ってくるか。

■事務局

グローバル化のなかで、多文化共生ということが求められている。それをイメージすると、5ページ目の3行目のところに外国人について記述することが考えられる。4ページのところは、具体的な事例を示しており、ここに入れば「外国人の虐待・暴力」があるということも示すことになる。

○堀田富子副分科会長

外国籍の子どもたちが、久留米市にはたくさんいる。学校での先生たちの取り組みもあって、今のところいじめまでには至っていないが、放置すれば、すぐいじめになっていくと思う。久留米市の中に、外国籍の子どもたちも保護者もいらっしゃるということを考えれば、ここ4ページに入れていただければと思う。

○片岡靖子分科会長

4ページは事件があったという表記だが、5ページはそのままか。

○堀田富子副分科会長

5ページはそのまま。

○井手信委員

21ページ、22ページあたりには、入れなくていいのか。

○片岡靖子分科会長

4ページに、事案が発生しているのは事実なので、外国人を入れる。5ページでは、外国人と取り立てて書いてはいないが、共に生きる地域づくりというところで包括したと理解してよろしいか。さらに22ペ

ージには外国人は入ってないが、それはどうするか。

○堀田富子副分科会長

22 ページにも入れる。

○片岡靖子分科会長

「子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する」でいいか。

○堀田富子副分科会長

それでよい。

○片岡靖子分科会長

意見としては、4 ページが「外国人等」を入れ、5 ページは特に要らない、22 ページでは4 行目に「外国人等」と入れるということよろしいか。

○芹田隆子委員

5 ページの上から3 行目に、「お互いの個性を尊重し合う」とあるが、「文化の違い」をここに入れたらどうか。日本と外国の文化の違いが多々ある。ここに個性と出ているので、「文化の違い」と言えば外国人が表現できるかのではないか。

○片岡靖子分科会長

5 ページの3 行目、「お互いの文化の違いや個性を尊重し合い」とすればよいのでは、という意見だが。

○芹田隆子委員

豚が食べられないとか、そういった宗教上の違いというか、やはり文化の違いがあって、そういうものも認めていかないとけないというケースが多くなってくる感じがする。

○堀田富子副分科会長

多様性という言葉だったらいいのかと。「お互いの個性や多様性」というように。

○片岡靖子分科会長

「お互いの個性や多様性を尊重し合い」という文章にしてはどうかという意見があった。よろしいか。

ではもう一度、総論のところと、44 ページからの「基本計画の推進にあたって」について、意見はないか。よろしいか。では、これまでの皆さんの意見を踏まえ、事務局で報告の案文を作成して事前配布し、次回確認をしたいと思うので、よろしく願います。

3. その他

■事務局より、次回分科会の開催日時の説明

4. 閉会

○片岡靖子分科会長より、閉会の挨拶